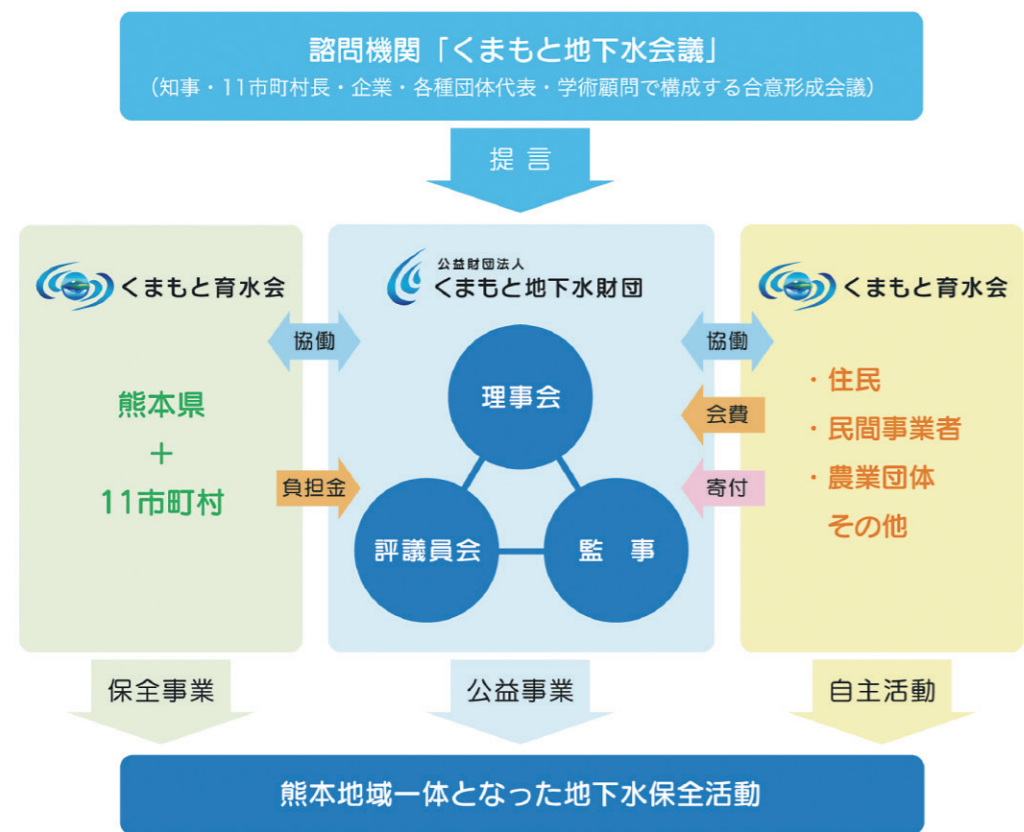


くまもと地下水財団について

組織体制

財団の組織は、評議員会・理事会・監事の3つの法定機関と、諮問機関「くまもと地下水会議」及び賛助会「くまもと育水会」の2つの任意組織で構成されています。それぞれの構成員については、地域一体となった地下水保全を標榜している趣旨を踏まえ、熊本県・11市町村の長又は主要職員、地下水採取事業者、経済団体等関係者、学識経験者等で構成されています。



【評議員会】

理事・監事の選解任、決算・定款変更等の承認

【理事会】

事業計画など業務執行の決定

【監事】

理事の職務執行の監査

【諮問機関「くまもと地下水会議」】

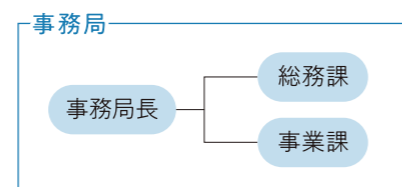
知事を議長とする諮問機関で、広域的な地下水保全の方向性を検討するとともに、財団の運営・活動等に対する支援・助言等を実施

【賛助会「くまもと育水会」】

財団活動を支援する任意の組織であり、定款に基づき設置

●事務局について

財団の事務を処理するため事務局を設置



事業方針

平成24年(2012年)7月に財団の諮問機関である「くまもと地下水会議」に対し、「くまもとの地下水を守り抜くための対策について」を諮問し、約2年にわたり議論が重ねられ、平成26年(2014年)3月に「くまもとの地下水を守り抜くための対策～8つの提言～」として答申を受けました。

この提言を基に「第1次中長期基本計画」(2014～2023年度)を策定し、その中で4つの基本方針を定め、市町村の枠を超え、熊本地域一体となって地下水保全を推進する中心組織として、持続可能な地下水利用のための広域的な地下水保全に積極的に取り組んでいます。

くまもとの地下水を守り抜くための対策～8つの提言～

地下水量を守り抜く

- 提言1 熊本地域の地下水を育むかん養域を守る
- 提言2 人為的な地下水かん養の取組みを広げる
- 提言3 企業や住民との連携により地下水かん養に取り組む

地下水質を守り抜く

- 提言4 硝酸性窒素の発生源ごとに具体的な対策を計画的に推進する
- 提言5 環境にやさしい「くまもとグリーン農業」を推進する

地下水を活かす

- 提言6 くまもとの地下水ブランドづくりを進める

地下水を協働で守る

- 提言7 地下水保全対策の効果の「見える化」に取り組む
- 提言8 協働による地下水保全対策を推進する

4つの基本方針

基本方針 1 協働による地下水保全を推進し、地下水保全対策の効果の「見える化」に取り組む

地下水環境調査研究事業

- 1 地下水環境の現況把握のための調査研究
- 2 地下水管理手法の検討

基本方針 2 世界に誇れる美味しい地下水を守るために、地下水の硝酸性窒素濃度低減等の対策を実施する

地下水質保全対策事業

- 1 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減計画(行動計画)作成支援
- 2 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減対策の推進

基本方針 3 世界に誇れる豊かな地下水を守るために、地下水かん養量を増大させる

地下水涵養推進事業

- 1 農林業と連携した地下水かん養対策事業の推進
- 2 地下水保全施設の設置推進による地下水かん養対策事業の推進

基本方針 4 くまもとの宝「地下水」を重要な資源として活用し、熊本地域の暮らしを一層豊かなものにするため、くまもとの地下水ブランドづくりを進める

地下水採取・使用適正化推進事業

- 1 地下水保全活動の推進
- 2 地下水の適正利用の推進